

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和2年9月23日（水）午前10時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔商工課〕毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐 長門商工振興担当主任

【文化観光局】岡参事兼局長

〔観光課〕鶴籠課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐 桑本担当課長補佐

〔スポーツ振興課〕深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

久城スポーツ振興担当主事

〔文化振興課〕下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

小林文化財室係長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

〔農林課〕森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

〔建設企画課〕伊達課長 足立総務担当課長補佐

〔都市整備課〕北村課長 伊澤公園街路担当課長補佐

〔道路整備課〕山浦次長兼課長

〔営繕課〕前田課長

〔建築相談課〕湯澤次長兼課長

〔住宅政策課〕池口課長

【水道局】細川局長 金田副局長兼計画課長

〔計画課〕岩坂課長補佐兼企画広報担当課長補佐

〔総務課〕伊原次長兼課長

〔営業課〕津村課長 岡田料金担当課長補佐

〔浄水課〕松前次長兼課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員

土光議員 戸田議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般3人

審査事件

議案第 83 号 令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○今城分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、8 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 1 件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 83 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** それでは、議案第 83 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）のうち、経済部所管部分について、一括して説明いたします。

歳出予算の事業概要を御覧ください。まずは、8 ページの上段、買って応援！よなごプレミアム付商品券事業として、2 億 3,770 万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内の一部の業種を除く、小売業、生活関連サービス業、宿泊・飲食業の事業者を支援するため、プレミアム付商品券を発行するもので、1 冊 7,000 円分の商品券を 5,000 円で販売し、販売数は 10 万冊です。

続きまして、8 ページの下段、コンベンション関連経費として 770 万 2,000 円、9 ページ下段、観光センター管理運営事業として 79 万 2,000 円、10 ページ下段、公会堂管理運営費として 721 万円、11 ページ上段、文化ホール管理運営費として 887 万 7,000 円、同じく、11 ページ下段、美術館管理運営費として 143 万 5,000 円、12 ページ下段、淀江文化センター費として 405 万 2,000 円を計上しております。これらは、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、公の施設の事業収入が減少することが見込まれるため、指定管理者に対して減収を補填し、施設の安定した管理運営を図ろうとするものでございます。

次に、13 ページの上段、デジタルコンテンツ造成実証事業として、2,000 万円を計上しております。これは、観光庁の交付金を活用し、誘客促進を図ることを目的として、デジタル画像による米子城の建物や城下町の再現、街歩きアプリの試験導入などに取り組むもので、補助率は 10 分の 10 となっております。

続きまして、13 ページの下段、市民体育館等管理運営費として 384 万 3,000 円、14 ページ上段、皆生市民プール管理運営費として 628 万円を計上しております。これらは、先ほど御説明しました文化観光施設と同様、体育施設につきましても、指定管理者に対し、新型コロナウイルスの影響による減収を補填することで、施設の安定した管理運営を図ろうとするものでございます。

続きまして、14 ページ下段、新体育館整備事業として 840 万円を計上しております。これは、鳥取県と共同で整備を計画している新体育館について、整備手法の検討や整備費

用の試算等を行い、基本計画を策定しようとするものでございます。

補正予算、経済部所管部分の一括説明、私からは以上です。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** もう一度、歳出予算の事業の概要を御覧ください。13ページの上段で、先ほどの説明で、デジタルコンテンツ造成実証事業として2,000万円を計上しておりますが、先週末、18日の金曜日の夜に、米子市分事業不採択の旨、連絡がありました。あわせて、2次募集の実施も行われるという連絡をいただきました。

つきましては、今後、採択していただいて、事業化が図れるよう、再度2次募集に応募いたしたいと考えております。以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、デジタルコンテンツ造成実証事業で不採択になったということだったかいな。

(「はい。」と下高文化振興課長)

○**遠藤委員** 不採択になったやつを補正で可決するの。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 1次募集が不採択になりましたが、引き続き2次募集が行われるということで、今、2次募集に向けての準備に入っております。2次募集の結果を待ちたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これ、あれじゃないの、それは、国の予算の絡みがあってこうなのかもしれないけど、予算に乗せるっていうことになれば、見通しが立たないものを上げることが、予算編成上、的確かや。例えば内示が出てきて、2,000万あって、それが満額つくか、あるいは80パーセントになるかっていうならまだ分かるけども、2,000万そのものの、事業採択がそのものが見通しがまだ出てないのに、予算ほど可決してくださいと、これはちょっとおかしいんじゃないの。

○**今城分科会長** 岡参事兼文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** これは、予算の総括質問でもいただきましたけれども、事業が不採択の場合は、事業を実施しないということで予算上げさせていただいているものでございまして、現状ですと、1次募集では不採択でございましたけれども、これから2次募集に向けて、また、再度、申請を上げていくということにしておりますので、我々としては、何とかこの補助金を獲得しようということで向かっていこうと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 姿勢でこうでありますという言い訳じゃなしに、基本的に予算に計上するというものの原点の問題を私、聞いとるんだで。予算は実行しないけども、予算は可決しちよいてくださいと、その中身は、財源は分かりませんと、こういうことを議会に諮るということ自身がおかしいじゃないかと私、聞いとるんだで。予算の裏づけがあって、そして、実際に実行できるかどうかは見通しがつきませんというならまだ分かるけど、財源も分からんし、実際採択の見通しも分からんのに、議会で予算議決してくださいって、自分らそ

れしてるけど、そのスタンスが問題じゃないの。採択になって財源の見通しが無いもの、予算議決することはできんで、これ。予算というのは、財源があって初めて議決要件があるだけ。原点だけ、これは。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** これは観光庁の10分の10の補助金を財源に充てようということで今向かっていくものでございまして、それが一つの条件ということでございまして、不採択の場合は事業を実施しないという選択を条件として、これは予算を上げさせていただいているものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今の説明は、僕、原点が分かってないと思うわ。予算のついでに議決っていうのは財源があって初めて議決要件になるだけ。その見通しがあるかどうか分かりませんが、議決してくださいっていう話はないで、これ。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。遠藤委員がおっしゃっていることは、ある意味筋論だと思います。そのとおりだと思う反面、繰り返し担当のほうから御説明しておりますが、この事業は、国のコロナ禍という状況の中での緊急対策として行われるという事業であります。したがって、国10分の10という財源が約束されているというものであります。我々としては、財源確保のめどが全くないというふうに思っているわけではなくて、1次採択には大変残念であります。漏れましたが、2次採択に向けて、1次採択で漏れた理由等々をよく国のほうにも確認して、再度申請を上げたいと、このように考えております。

もちろん、100パーセント採択が保証されているという段階じゃないということは、委員御指摘のとおりであります。我々としては、一定のめどを持って予算をお願いしたい、そして、期間もございませんので、できるだけ迅速な予算執行をさせていただきたいという趣旨から、現段階で補正予算をお願いするものですので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この国の国県支出金っていうのはどういうものが財源なの。文化財の補助金なの。何が財源なの、これ。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 担当のほうで後でよく確認させますが、国のほうの財源というお尋ねであります。これは、国のコロナ対策の補正予算、1次補正だったか2次補正だったか、そこ、ちょっとよく確認ができませんが、いわゆる国のコロナウイルスの対策予算、補正予算で措置されたものが財源になっていると、このように考えております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 副市長、そうであれば、補正予算の財源名のところに、コロナ対策の財源ということを書けばいいじゃない。これで見ようと、文化財の補助事業のように印象を受けるわけだ。それが固まってないのに載せるのもおかしいで。だけど、あなたが今おっしゃったように、コロナ関係の財源の活性化事業の一つだというのであれば、そう説明を書けば、ある意味では理解はできますよ。どっちなんですか、これ。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** これは、国の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業交付金という交付金がございます、これを財源に充てる予定にしております。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私のほうから重ねてお答えします。財源については最終的によく確認させていただきますが、私の理解は、いわゆるこのコロナ禍での緊急対策として補正予算等で財源措置されたものが、もともとこの事業あったかもしれません、その財源の中にさらに加えられて、規模が拡充されて行われるものだと思っております。箇所数もかなりあったように、ちょっと詳細、今、記憶しておりませんが、箇所数も全国で100か所を超えるような箇所があったように記憶しておりますし、通常ではあり得ない10分の10という財源措置がされておりますので、そういう緊急対策として行われるものだというふうに理解しております。その旨の記載が説明に漏れていたことについては、おわび申し上げます。よろしく願いいたします。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

岡村委員。

○**岡村委員** 私は14ページの下段のほうの新体育館整備事業についてお尋ねしたいと思っております、これは、市営、県営の3つの異なる性格を持つ体育施設を新体育館として一つにまとめようということのものなんですけれども、やはり、市民の理解とか納得、合意っていうものを経ずして進めようとしてるっていった点で、まずは、私たちはこれについて賛同するということになかなかならないというふうに思うんですけれども、また、中でも、PFI手法で事業を進められるということなんですけれども、これについては、やはり、米子市について、経験とかノウハウ、蓄積っていうのがないんじゃないかというふうに、本当に心配しております。とりわけ、この新体育館にはまた避難施設としての位置づけっていうものもあるというふうに思うわけなんですけれども、そういった点で、PFIを使ってやっていくということについて、どういうふうに、今後、経験とかそういうものっていうものを生かしていこうと、県との共同ということもあるわけなんですけれども、そこら辺をどういうふうにお考えなんでしょうか。

○**今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** お尋ねにありました、市民の方への情報提供ということでございますが、現在、この新体育館の整備につきまして、整備検討委員会という形で、幅広い団体の方、大学の先生等集まっております、そういったところから意見を集約して、この新体育館の整備計画に役立てようとしております。ただ、この中に全ての方が含まれているわけではございませんので、次回の整備検討委員会、10月に開催予定でございますが、ここで、基本計画の骨子といいますか、概要があらかた見えてこようかと思っております。そういった中で、例えば経済団体の方ですとか、体育団体でも、中体連ですとか小体連ですとか、ここに含まれていない団体もございますので、そういった団体に幅広く意見を伺ってまいるとともに、広報等活用して、全ての市民の方に情報をお流ししたいと思っております。

また、PFIのことについてのお尋ねでございますが、このPFIにつきましましては、平成30年のたしか3月だったかと思っておりますが、米子市のほうでの優先的なPFIの検討の

手順書というものがまとめられたかと思えます。その中で、総額10億円以上の建設工事につきましては、優先的にPFIを検討していくという方針が立てられたものでございます。このPFIの手法と従来手法と比較し、PFIが有利であるということになれば、PFIが今後採用されていくということになるかと思えますが、その中で、米子市内の業者の方の経験不足ということが御指摘にございましたが、それを補うような形で、もちろん市内業者の方にも参加していただきたいと思っておりますが、補えて、なおかつ参加していただけるような手法を考えていきたいと現時点では考えております。以上です。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今後、進めるに当たって、いろいろな方から意見を聞きながら進めるということなんですけども、そもそも、後先になってしまいますけども、3つのものを1つにするといったことについて、どうだったのかと、どう市民の声が反映されていたのかということがやはり問題だというふうに私は考えております。

それと、やはり、先ほども言いましたけども、避難所としてどういうふうに位置づけるかということ、米子市、それから県との共同ということも含めてですね、複雑になっているという状況の中で、果たして有効に機能できるのかといった点について、若干のやっぱり、心配、懸念が残るというふうに言わざるを得ないと思えます。そこら辺について、どういうふうに今後検討されるのかということだけをお尋ねしたいと思えます。

○**今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 避難所としてということでございますが、この新体育館の整備計画の中に、検討委員会でも若干議論がございましたが、こちらから御説明したところですが、やはり防災的な機能も持たせていきたいというふうに考えております。やはり、米子市内で平場で屋根があって、これだけの規模のものができるといことになりますれば、避難所としてはもちろんなんですけども、東山公園全体を考えたときに、防災のある意味拠点になるような場所ではないかと思えます。そういった意味で、例えばボランティアの方の集合場所ですとか、あと、避難物資の集積場所ですとか、そういった運搬にも使えようかと思っております。そういった中で、ぜひともこの防災的な機能というものについては、盛り込んでいければというふうに考えてございます。以上です。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** ぜひ、そういう防災機能を備えた有効な施設として、機能できるように検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

続いて、よろしいでしょうか。

○**今城分科会長** どうぞ。

(「今の件に関連して。」と中田委員)

○**今城分科会長** じゃあ、先に。

中田委員。

○**中田委員** 私もちよっとこの新体育館のことについて申し上げておきたいと思うんですけど、先ほど岡村委員からも早く市民の多くの方の意見をという話もありましたけれども、実際、利用団体に関わる多くの方々とか、いろんな方々からこの話が出てから、私も随分いろんな声を聞いています。その大半は、こういう基本構想の話ではなくて、体育館ができる際の床はどうあってほしいとかですね、どういったものがついとったらいいなと

か、そういった具体的な装備だとか資材の具体的なところの御意見が、もう圧倒的に多いわけですね。それで、ほとんどと言ってもいいです。早く基本構想のところの考え方っていうのは、ここでも書いてありますように、できるだけちゃんとした知見とか実例を持ったような方々の意見を聞いて、早めに完成度の高いたたき台を組み立てていただいて、その次の段階に入っていけないと、多くの市民の皆さんの声を反映する段階に入っていけないと思うんですね。そこら辺をぜひ踏まえて、今回つけてる予算なんかの進め方っていうのはぜひお願いしたいと思うんですけど、その辺についていかがですか。

**○今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** 整備検討委員会の中ですか、それ以外の団体の方からもですね、やはり、整備するのであれば、ぜひ、大きな大会等使える規模のもの、機能を整備してほしいというお話は伺っております。そういった中で、この基本計画を策定いたしましたし、その内容について、先ほど、広く市民の方に広報等活用してということがございましたが、パブリックコメントも実施したいと考えております。そこで出た意見をこの基本計画の中に集約して、その後、来年度に考えているところでございますが、PFIの導入可能性調査のほうに入っていければというふうに現在考えてございます。以上です。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 繰り返しみたいな話になりますけども、実際、例えば、今回2つの体育館、それから武道館の話。どれも、産業体育館はちょっと別ですけども、市民体育館とか、それから市営武道場については、公の施設がこれからどうなっていくのかっていう、総量抑制の時代の中で老朽化を迎えて、現在も、使い便利は悪いし、空調は駄目だという使いづらさの中で、ただ、その存在自体が将来どうなるんだろうってみんな不安を抱えながら活動してるんですね。そこに、その将来不安を払拭して、可能な方法を、手法論を見せたということは、皆さん、喜んでる人が圧倒的に多いです。私は多く聞いています。ただし、さっき言ったように、実際、例えば剣道だったら県立武道場の剣道場のように、ああいう床にしてほしいとかですね、膝の痛まないような床の硬さにしてほしいとか、そうしないと大きなものが呼び込めなかったり、自分たちも日常稽古をするときに膝を痛めるだとか、そういった、さっき言いました、次の完成度として、こういうふうにしてもらわないと、多くの方を招いての大会を開いたり、あるいは毎週毎週自分たちが日常的に使っていくような施設になりませんよと。そこんところはちゃんと踏まえて造ってくださいねみたいな意見がほとんどなんです。だから、早くそういう意見聴取ができるような形にしてください、そうすると、副産物的かどうかは分かりませんが、最初っから狙っていくんですけど、あそこはハザードマップ上でも、市民体育館のサブグラウンドのところっていうのは高い位置なんで、場所的にも、避難所としては適した場所だと思っておりますので、そういった、二次的機能といったら変かもしれませんが、そういったところももちろん考えながら全体像をつくられていくと思うんですけど、早く、その基本構想の部分はきちっとしていただいて、次の段階に早く行っていただくということを要望しておきたいと思えます。

**○今城分科会長** では、続いて、岡村委員。

**○岡村委員** 8ページの上段の「買って応援！」の分ですけども、プレミアム商品券、これを10万口販売するという事なんですけども、この商品券販売の窓口というかお店っ

ていうか、それは、大体市内でこういった箇所、何か所ぐらいで販売されるんでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 商品券の販売窓口についての箇所数ということについてのお尋ねでございます。こちらのほうは、現在、我々の想定しておりますのは、3か所プラスアルファというところで、プラスアルファの部分は、委託事業者のほうでいろいろと想定をしてもらうところでもございますが、従来、これまでの商品券販売していた百貨店でありますとか、大型小売店でありますとか、そういうところでの販売を考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今、想定されてる、3か所って言うふうに言われましたけども、これは、今分かってるところはどどこでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** これは、高島屋、ホープタウン、それから天満屋、こういった大型の皆様方が集まりやすくなる施設を想定しております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** これを販売するに当たっての手数料というものっていうのは、もう既に幾らにするかっていうことは決まってるんでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 手数料に関しましては、従来の、昨年までの商品券の販売と同様の手数料にすることと思っております、その手数料についても、一応は試算しておるところでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 幾らと試算されてるんでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** この手数料に関しましては、毎回ですね、その販売店の方と相談をしていくこととしております。現在の想定では、1冊につき50円というふうに思っておるところでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。

次に、商品券を取り扱うことができる市内の業者ですね、大体こういった業種で、こういった規模のお店、また、何店舗ぐらい考えておられるのかお伺いします。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 商品券を取り扱うことができるという業種でございます。商品券が使用可能な店舗につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小売業、生活関連サービス業、宿泊・飲食業等の市内事業者というふうにするところがございます、家電、衣料、家具等の量販店や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアなどの業種を対象外とする予定にしております。そういったところを合わせますと、大体800から1,000の店舗が取扱店舗というふうになってくると思っております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。なかなか、市民にとっては、スーパーとかそういったところ



で使えないということになると、どういったところで使えるだろうかということってというのが当然関心で、また、この商品券が市民に普及できるかどうかということにも、そういったところにも係ってくるというふうに思うんですが、これは、当然ホームページなどでもお知らせするんでしょうけども、市民向けに例えばどういった周知、広報とか、それからまた、店舗にはそういった取扱店舗ってというような表示とか、そういうものっていうのはされるんでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** まず、広報についてのお問合せでございます。市民向け広報といたしましては、現在、チラシやポスターを作成して配布していたり、掲示していたりというふうなことに加えて、市のホームページやSNS、それからダラズFM等のメディアを活用した広報、これを注力していきたいと思っております。あわせて自治会回覧等も行って、可能な限りの広報をしていくというふうに思っておるところでございます。

それから、店舗への表示方法は、先ほど言いましたポスターを店舗に表示して、使えるお店というところをはっきりと分かりやすく表示してもらおうというふうに思っているところです。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** これまでの商品券などと違って、スーパーなどで使えないということですから、やはり、どういったところで使えるだろうかということっていうのをよく周知していただきたいっていうことをお願いしたいと思います。

最後に、これは取扱期間っていうのはいつからいつまでというふうにお考えでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** この取扱期間につきましては、準備に一月少々かかりますけれども、その準備ができ次第、今は11月の下旬をめどに使える開始の日を発表しようと思っております。この11月から2月の末を、今、予定しているところでございます。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいでしょうか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 9ページ、伯耆古代の丘公園運営事業、これの予算に関連して、考え方を聞いておきたいと思うんだけど、淀江温浴施設というものと伯耆古代の丘公園っていうのは、一体的に今まで市が管理をしてやってきてるんですけども、この淀江温浴施設というのは、これからも継続していかなければならないという理由があるんだろうかと思う。例えば、今、広域の関係、うなばら荘、これを民間に売却せないけんじゃないかというような声が出始めておる。そういうことも含めて考えると、行政がいつまでも温浴施設を持ち続けることがいいことなのかどうなのかということが疑問として僕は上がってくると思うんだけど、考え方を聞いておきたいと思う。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** あらかじめお断りしておきますが、商工費で計上しておりますので、委員、今、御質問だったと思いますが、この伯耆古代の丘公園運営事業は所管が淀江振興課になっておりまして、総務政策常任委員会のほうで御議論いただいています。ということをお断りした上で、お答えしてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

そういう所管ではあります、私のほうからお答えしたいと。結論から申し上げますと、

これは、今でもいわゆる市が株式を持つ株式会社という民営化されてはおりますが、本当の意味でいいでしょうか、市の関与のない民営化事業に移管していくべきものだというふうに私は思っております。もともと旧淀江町時代に、いわゆる第三セクターというような形で始まった施設でありまして、その後、今日まで来ております。

現在は指定管理施設ということで、いわゆる淀江ゆめ温泉、温泉館ですね、それと伯耆古代の丘公園、さらにはいわゆる展示館ですね、この3施設を一括して指定管理者に出しておりますが、少なくともこの中で、いわゆる淀江の温浴施設、ゆめ温泉の部分につきましては、今申し上げたとおり、いろんな課題がありますので、その課題の整理に少し時間を頂戴しなければなりません、その課題を整理した上で、市が経営から手を離して、純粋な民間企業でやっていただくような経営スキームに移管していくべきものではないかなと、このように考えております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 所管外だったけども、ちょっと気になったもので、申し訳なかったですけども、ぜひそういう、うなばら荘との絡みもあるんでね、よくそういう辺併せて議論してほしいと思いますね。

それから、11ページの文化ホール管理運営費に関連して聞くけども、以前からずっと言っただけで、トイレ、整備はこれ、終わったの、やらないの。リハーサル室のところにあるトイレの和式をやめて、洋式にしてほしいという声の前からあって、修繕のときに併せてやりますというようなこと言いよったけども、全然手つけてないの、手つけたの。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** まだ手をつけておりません。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 何で手をつけないの。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 文化ホールの改修につきましては、整備改修でございますけども、今、どういった形でやっていくのかという内容を検討しているところでございまして、トイレばかりでございませぬので、いろいろなところを整備改修していく必要もございませぬので、そういった中で検討していくことにしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 外周の工事というのがあるかもしれないけども、トイレっていうのはね、毎日使う、市民の方々が使う場所なんですよ、あれ。外周が終わってからトイレ使ってくださいという話にはならないのよ。あそこを利用する人が毎日使うのよ、あそこ。その中でお年寄りの皆さんや、障がいを持たれる皆さん方が、あれでは大変だと、洋式に切り替えてほしいと、これは2年前から僕は言ってたと思うんだけどね。予算にしても、そんな莫大な金がかかるわけでもないし、外周の結論が見えませんがトイレの改修もできませんというような、そんなちぐはぐな話はないでしょう。年度内なら年度内、きちんとこれ、修繕するなら修繕して、市民の要求に応えてもらいたいと思うが、どうなの。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 文化ホール、様々なところを改修していく必要もございませぬので、そういった中で、優先順位なんかも含めて、遠藤委員おっしゃいますように、利用さ

れる方にとって、トイレっていうのは必要なものでございますけれども、そのほかにも機器類ですとか、改修していかないといけないところもありますので、そういった中で優先順位検討して、対応していきたいと考えております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長、今、担当局長あげなこと言っとるけど、それでええの、本当に、米子市は。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねての御質問であります。結論から申し上げますと、トイレの改修については前向きに考えたいと思います。ただ、今、担当局長のほうがお答えしたのは、これがかねて議会のほうでも御議論いただいているところではありますが、文化ホール、老朽化に伴って、将来どうしていくのかというところを、今、検討しております。正直言って、非常に悩ましい部分がございます。これは、かつて、この常任委員会でもお話したことがあります。築後、一定の経年がたっておりますんで、そろそろ改修しなければならないんですけども、当初の建築の関係でしょうか、かなり老朽化が進んでいるということで、はっきり言って、投資効果はかなり疑わしいというふうに今思っ、いろいろ積んだり崩したり議論しておりますが、それとは別に、日常にお使いになる市民の皆様、利用者の皆様の、いわゆる快適環境の重要な部分だという御指摘であります。この部分について、トイレの改修は順次、いろいろなところのトイレの改修をやってきておまして、まだまだ足りない部分もありますが、順次トイレを改修してきておりますので、そのトイレの改修について、御指摘を受けた部分もしっかり受け止めて、前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ぜひ年度内にその整備できることを要望しておきます。

それからですね、14ページか、新体育館整備事業、ちょっとこれに関連してちょっと発言が遅れてしまって申し訳ないけど、後戻りして。ちょっと聞いておきたいと思うんですけども、一番、私は思ってるのは、この地方団体が別の団体と一緒に一つ一つの事業をするという場合において、これ、議会の議決要件っていうのは必要ないの。県と米子市が事業を共同でやりますというのはそれはそれでいいでしょう。だけど、地方団体がまたがって一つの事業をやる場合に、議会の議決要件っていうのが必要じゃないかと思うんですけど、これはどう考えておられるの。

**○今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** 県と市が共同で事務処理をすることについてでございますが、地方自治法に定めのある手法が幾つかございます。また、地方自治法に定めのないものもあるんですけども、現在の考えといたしましては、地方自治法に定めのあるいずれかの手法で、県と共同して行いたいと思っております。そうなりますと、当然、今、遠藤委員さんがおっしゃられたように、議会の議決が必要になってございます。その時期についてでございますが、実質的に事業実施、いくことが決定いたしますアドバイザー業務ですね、これはPFIで進んだ場合ですけども、令和4年度に想定してございます。その前の段階で、県との何らかのその手法、委託ですとか協議会ですとか手法はございますが、を取ることについて議決をお願いできればというふうに現時点では考えております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうことについては、きちんと手続を踏んで物事をやってほしいということ強く申し上げておきますが、もう一つは、東山公園内に造るっていうこと、以前に私は意見を申し上げたと思うけども、ここに決められたということなんだけど、問題は駐車場の整備、客観的に見て、本当に東山公園のところで駐車場ってというのが、新施設を利用する場合に十分満たされていく形で整備できるかどうか、この辺については再度伺いますけども、どういう見通しを持っておられるんですか。

○**今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 東山公園における駐車場でございますが、現在ですね、この新体育館につきまして、隣のサブグラウンドの敷地と一体として整備をしようと考えてございます。そうしますと、現在の市民体育館の場所から若干セットバックした形での整備になるのではないかと思います。そのセットバックした場所ですとか、あと、現在、市民体育館の前の、車回しといたしますか、広場がかなり広く取られてございます。そうしたところを平場だけで整備しただけで、恐らく二百数十台程度は確保できるのではないかと考えております。そうしますと、東山公園全体で900台余りということで駐車場が確保できることとなりまして、布勢の運動公園が1,000台余り、1,025台でございますが、それに近い台数が確保できるのではないかと考えております。

ただ、問題といたしましては、東山公園の駐車場というのがかなり分散してございます。ですので、大会等あったときに、その運営方法といたしまして、やはり、空いている駐車場への誘導と、それを適切に行うことが重要になってくるのではないかと考えております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう1点聞いておきたいけど、この、今の現在の産業体育館の場合の行事というのを見てると、あそこはもう相当駐車場が満杯になって混雑してるんですけども、県の産業体育館がやっておる、今までの行事の機能ってどうか計画、こういうものも、新体育館にもやっぱり同じようにやるということですか。それをやるということになっていくってというのは、今私が申し上げたように、相当数の車が混雑するんじゃないかなんと思っておるから、駐車場の確保は大丈夫かなということも聞いたわけなんですけど、その辺のことについてはどうなんですか。

○**今城分科会長** 深田スポーツ振興課長。

○**深田スポーツ振興課長** 遠藤委員さん御心配される点、もっともだと思います。現在、産業体育館の駐車場が380台程度ございます。やはり平日は稼働率がそれほどでもなくて、ゲート等ありませんので、おおよその数なんですけども、平日でおおよそ20パーセント程度の稼働率だというふうになっております。ただ、これが休日の大会のときになりますと、大人の大会のときですとやはり半分程度、子どもの大会ですとやはり75パーセントから80パーセントぐらい、やはり親子連れで来られる、応援に来られるという方も多いと思いますので、占めてこようかと思っております。そういった中で、現在、新しくできる体育館におきまして、両方の機能を満たすだけのものを造っていきたくて考えておりますので、駐車場につきましても、こういった台数が消化できるものを必要ではないかと考えております。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10時43分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

令和2年度9月補正予算、歳出予算の事業の概要の10ページを御覧ください。10ページ、8款土木費、4項都市計画費、5目街路事業費につきましては、1,072万円を計上しております。国からの交付金の配分に応じて、県執行の街路事業が進捗することに伴い、本市負担金が増額になることに対応するものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** これ増額になったのは、事業が進捗をするっていうふうな説明なんだけど、どこの箇所がどれだけ延長になるんですか。今、例えばマルイのところを交差点改良しますよね、マルイの店舗のところを。それ以外にどこか着手するんですか、県は。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 今回の両三柳中央線の部分の増額についてですけれども、今の加茂公民館の前の道がありますけれども、それよりも米子側について、ローソンのところとかありますが、そこについての用地補償についてを今回追加分として計上されております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 加茂中央線の道路の幅員の拡幅ということ。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 両三柳のローソンがあると思いますけれども、ローソンのところから加茂中央線、博愛病院の横の加茂公民館のところまでの間の用地補償を追加されてるといふふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 加茂中央線は市道ですよ。ローソンがあるところは県道、産業道路、東福原県道のところだけど、あそこにローソンがあるんだけど、そこから加茂中央線に向かっていくのは市道の管轄になる。そこを県が用地買収するの。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** マルイの交差点から県道東福原樋口線を境港方面に向かいまして、

博愛病院の手前のところにローソンがありますけども、そちらのところから今の加茂公民館までの市道のところまでの間の用地補償を追加補正として上げておられます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いよいよもって説明が訳分からんようになった。今のマルイのところから次のローソンって、博愛病院の手前にローソンありますよね、自衛隊道路、通称。その間が工事の計画区域に入ったということですか。

○**今城分科会長** 北村さん、ごめんなさい。図面とかありますか、手元に。図面があるなら、暫時休憩しますから、委員に配ってもらえませんか。

〔「はい、分かりました」と北村都市整備課長〕

○**今城分科会長** 分科会、暫時休憩します。

**午後 1 時 0 5 分 休憩**

**午後 1 時 1 2 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** すみません、先ほどお配りさせていただきました図面の説明をさせていただきます。平面図になりますけども、左側のほうがマルイの交差点のほうになります。右手側の交差点のほう、右手側、ナンバー 1 1 4 とか旗上げがありますけども、こちらの辺りが県道の通称外浜産業道路のところの交差点になります。今回の補正分につきましては、真ん中部分に旗上げがしてありますけども、ちょっと見づらくて申し訳ございませんが、両三柳のローソンのところから大沢川のほうに向かいます、博愛病院のところの市道の交差点のところまでの用地補償を追加分ということで伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今回の、用地を買収するための補償だという意味の追加ですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** そのように伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そうすると、前のあれは委員会じゃなかったかな、決算委員会だったかな、議論させてもらったけども、公民館の進入路、これに対して県のほうは、たしか今年度だったと思ったけど、工事に入りますので予算をつけますよと言ってたけども、それは予算、ついてないわけ。つまり、ここでいうと、真ん中の用地補償費というところに線が入っていますけど、右側に、そこのすんと下りたところが中央線なんですよ、加茂中央線、そのところから右側に行くと加茂公民館になるわけだけど、ここの間だけは早く着手しますよって県は言っとったけど、これは工事に入らないわけ、その辺の状況はどう聞いてらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 先ほどお配りしました図面のほうになりますけども、今の用地補償追加分のところから下のほうに旗上げがありますが、道路改良工事ということで、今年度も当初のほうでついてるっていうふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、外浜産業道路の交差点から加茂中央線の区間の道路改良工事、この

区間を今年度は工事に入るといえることですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** そのように伺っております。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 1 4 分 休憩**

**午後 1 時 1 8 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

25日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めます。御意見ございませんか。予算に関しての、まず今分科会報告ですので、よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

次に、決算について、決算分科会長報告に関する協議を行います。お手元に配付しております15日の決算分科会で発言のありました委員から提出いただいたものを取りまとめましたのでございます。皆様の御意見、修正などありましたら、お聞かせください。

そうしましたら、1件1件、一応確認だけさせていただきます。

まず、事業番号222番、商工業振興資金貸付事業についてですが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

そうしましたら、全体よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

もう一つ、皆様に一つだけ御確認をお願いしたいと思います。15日に1件、遠藤委員さんにお願ひしました市営墓地事業特別会計ですが、内容からいいますと、未収金についてのみのところですから、これはいいのではないかとということで、取下げというふうに指摘事項書かせていただいておりますので、この件だけ皆さん御了承くだされば、あとは何も、この指摘事項で結構ですということでしたら、よろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** そうしましたら、全体を通して、この指摘事項等でよろしいということで、確認させていただきましたので。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 皆さん方も御理解いただいて御協力いただきたいと思うんですけども、実は下水道部の関係なんです。それで、今、下水道部は、今日のこの決算とは関係がありませんけども、下水道部、今、料金値上げの審議会開いとるでしょ。議会に対して報告が入ってないですね。以前は、委員会に対して、下水道審議会のそういう動きに対して、資料も含めて、報告が入ってきとったんです。私はそういうことをひとつやっぱり考えてもらいたい。結果が出てから配付するじゃなしに、どういう案でどういう審査をするという方向が出とるわけですから、その資料ぐらひは委員会に提出させてほしいと思うん

です。

それからもう一つは、私はこの下水道の区域の問題を書いておりますが、指摘に。含めて、一遍この下水道部の問題について、勉強会というか委員会でも開いてもらって、集中的にこの下水道区域の設定の問題とか、受益者負担金の問題とか、一遍お互いに共有する、情報を共有することが必要じゃないかと思うんですよ。できればそういう機会をつくってもらいたいと、この2点を申し上げておきます。

**○今城分科会長** そうしましたら、皆さんにお諮りしたいと思います。料金等の今審議を行われている部分について、議会、委員会にも報告がありませんので、こちらのほうは早急に委員会のほうに報告等あるように申請をしたいと思っておりますので、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** それと、今、遠藤委員さんから御提案のありました下水道の諸問題、諸課題について、一度きちんと勉強会等で意見交換をするべきではないかということですが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** そうしましたら、当局と相談をさせていただきまして、また形態、やり方等、皆様に御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、報告については修正がないということですので、このとおり報告をさせていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 1 時 2 4 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子